

「平成 19 年度大気汚染防止推進月間ポスター事業」に係る
企画の募集について

環境省及び環境再生保全機構並びに全国都道府県では、都市における大気汚染物質濃度が一年のうちで高くなる 12 月を大気汚染防止推進月間とし、各種啓発活動を実施しています。

その事業の一環として、青い空の大切さや、一人一人が取り組むべきことなどを考え行動する機会として、大気汚染防止推進月間のポスター等に使用する図案を公募し、優秀作品については、本月間を中心に、掲載、各種媒体に宣伝告知を行うとともに、それらの表彰式を実施することとされています。

については、ポスター図案の公募から表彰に関する一連の業務を請け負う業者を選定するため、企画を公募します。本件業務の請負を希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成 19 年 4 月 23 日（月）までに企画書等を提出してください。

平成 19 年 4 月 6 日

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部環境改善課

「平成 19 年度大気汚染防止推進月間ポスター事業」に係る企画募集要領

1. 目的

毎年、環境省及び環境再生保全機構並びに全国都道府県では、都市における大気汚染物質濃度が一年のうちで高くなる 12 月の一ヶ月間を大気汚染防止推進月間とし、大気汚染物質排出量の低減及び国民各層の大気保全意識の啓発を図るため各種のキャンペーンを行っている。

その事業の一環として、青い空の大切さや、一人一人が取り組むべきことなどを考え行動する機会として、大気汚染防止推進月間のポスター等に使用する図案を公募し、優秀作品については本月間を中心に、各所に掲載、各種媒体に宣伝告知を行うとともに、それらの表彰式を実施することとしている。

2. 企画書及び見積書に記載する事項

基本仕様書（3（1）資料配布場所にて配布。）を参照し、以下の各事項に係る企画書及び見積書等を作成し提出してください。なお、本件に係る予算は 1,000 万円（税込み）以下を予定しております。

3. 問い合わせ、基本仕様書の資料配布場所、配布期間及び説明会の開催日時

(1) 問い合わせ先、資料配布場所

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：原、小林
所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310
 ミューザ川崎セントラルタワー8階
電 話：044-520-9567
F A X：044-520-2134

(2) 資料配布期間

平成19年4月16日(月)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日を除く。)
午前10:00～12:00まで
午後 1:00～5:00まで
但し、4月16日(月)に限り、午前10:00～12:00までとします。

(3) 説明会の開催日時及び場所

平成19年4月16日(月) 11:00～ 環境再生保全機構内第1会議室

4. 提出資料、提出期限、提出場所

(1) 提出資料

以下の資料を10部ずつ提出して下さい。

①企画書

- ・ A4判で作成し提出すること。
- ・ ポスター図案の募集方法について、説明等をなるべく具体的に明記すること。その際に紙媒体広告等を用いた提案であれば、そのイメージが分かるような提案を含むこと。
- ・ 国民各層の大气保全意識の啓発に資し、かつ次年度以降の応募拡大に繋がるポスター等の作成以外の応募作品を用いた効果的な企画を提案を含むこと。

②見積書(項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税を含みます。)

③実施体制

④過去の主な類似業務実績(類似キャンペーン、ポスター等作成業務など)

⑤会社概要

⑥その他(御社が本業務を請け負う場合の利点などあれば明記して下さい。)

(2) 提出期限

平成19年4月23日(月)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日を除く。)
午前10:00～12:00まで
午後 1:00～5:00まで

(3) 提出場所

資料は、次の場所へ持参するか郵送して下さい。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：小林、原

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージアム川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

5. 企画にあたっての留意事項

- (1) 企画にあたっては、募集告知方法や選考結果の広告方法等において、効果的な企画を提案する。
- (2) 募集告知用のチラシについては、インパクトあるデザイン等を提案する。
- (3) ポスター募集に係る業務については最低限、平成18年度に行ったものを遂行する。

6. 請負業者決定方法（予定）

・一次審査 4月中旬

・最終審査 4月下旬

(一次審査として提出資料による書類審査を行います。一次審査を通過した業者は、最終審査(プレゼンテーション形式)を行います。)

・業者決定 5月上旬

7. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 企画書等提出物に、記載事項の不備があった者は失格とします。
- (3) 採用、不採用については個別に連絡します。

以上